# 第14回 尾張地域水循環再生地域協議会

〔令和2年2月12日〕

# 目 次

### 第14回尾張地域水循環再生地域協議会

あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• P1	
地域協議会設置要綱改定について・・・・・・・	•	•	•	•					•	•	•	•	• P9	١
取組点検指標を用いた取組確認結果・・・・・・	•	•	•			-			•	•	•	•	• P1	3
水循環啓発イベントカレンダー・・・・・・・	•	•	•			-			•	•	•	•	• P2	Ę
流域モニタリング一斉調査結果・・・・・・・・	•	•	•	•		•			•	•	•	•	• P3	3
水循環基本法及び水循環基本計画の概要・・・・・	•	•	•	•		•			•	•	•	•	• P3	Ę
水循環勉強会の結果報告・・・・・・・・・・・	•	•	•	•		•			•	•	•	•	• P3	7
今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•					•	•	•	•	• P4	.4
新規構成員の募集について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・													• P4	.6

# 水循環再生の取組

あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会













水循環の再生

# あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会

- 1 水循環の再生
- 2 愛知県の水環境の状況
- 3 愛知県の水質保全施策
- 4 あいち水循環再生基本構想
- 5 水循環再生のための取組
- 6 流域モニタリングー斉調査

(1) 水循環のしくみ 雨や雪になって 地上に降る 川や海の水が水蒸気になって雲になる 集められた水が 山や川、海にはいろいろな生き物が棲み 水循環の恩恵を受けてきました

# (2)水循環の問題

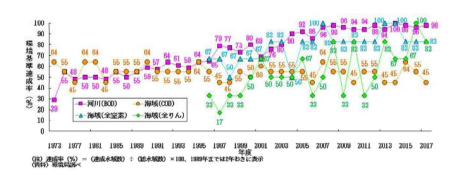


# 2 愛知県の水環境の状況

# (3) 健全な水循環を取り戻すために



# (1)水質環境基準の達成率(県全域)



(注) 達成率(%)=(達成水域数)÷(総水域数)×100

#### <達成率の長期的な推移>

- ・河川のBODは改善傾向(ここ数年間は90%以上を維持)
- 海域のCODは概ね横ばい、全窒素及び全燐は改善傾向

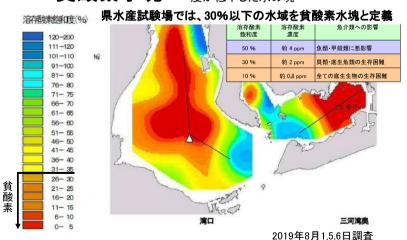
# (2)赤潮の発生

プランクトンが異常に増殖し、海や川、運河、湖沼等の色が 赤色や褐色に変色する現象。



# (4) 貧酸素水塊

魚介類が生存できないくらいに溶存酸素濃 貧酸素水塊 度が低下した水の塊



出典:伊勢湾三河湾貧酸素情報(R1-10号)(愛知県水産試験場)

# (3) 苦潮(青潮)の発生

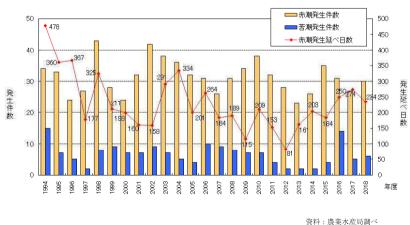
苦潮(青潮)

海底付近の貧酸素水塊が、強い風などにより表層に 湧き上がり、海面が青色に変色したり白濁する現象。 魚や貝の大量死など大被害をもたらすことがある。



10

# (5) 伊勢湾・三河湾の赤潮・苦潮の発生状況



12

# 3 愛知県の水質保全施策

3

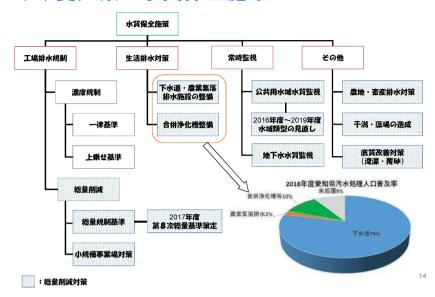
# (2) 水質保全対策を進める上での視点の転換



- 工場の排水規制などの限られた場所や、環境・治水・利水などの限定 した側面を捉えて、各分野ごとに対策を実施
- 上流から下流までの水の流れを考慮し、流域全体で水循環の機能に 着目した取組を総合的に実施
- 総合的な視点に立ち、各主体が連携して事業を実施

2006年3月に「あいち水循環再生基本構想」を策定

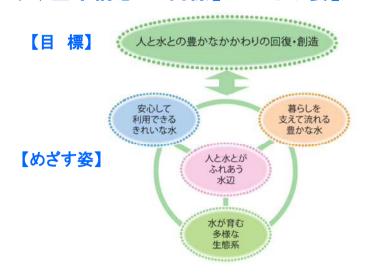
### (1) 愛知県の水質保全施策



4 あいち水循環再生基本構想

16

# (1) 基本構想の「目標」と「めざす姿」



17

### (3) あいち水循環再生地域協議会 行政 県民 2006年度~ 事業者 水循環再生地域協議会 民間団体 尾張 東三河 (木曽川・庄内川) (矢作川) (農川) 2007年度 水循環再生行動計画の策定 行動計画の推進 19

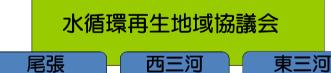
### (2) 基本構想のイメージ

取組



18

# (4) あいち水循環再生地域協議会



**尾張** (木曽川・庄内川)

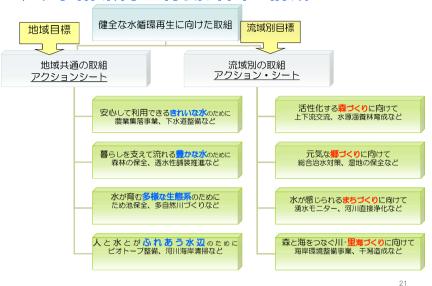
西三河 (矢作川)

東三河(豊川)

- ・2006年度から3地域ごとに毎年1回開催
- ・水循環再生に関する取組・活動状況の総括、 取組点検指標による行動計画の進捗確認、 事例紹介、啓発活動の報告、 構成員相互の意見交換、情報交換など

20

## (5) 水循環再生行動計画の構成



5 水循環再生のための取組

### (6) 現在までの協議会の経緯

• 2007年度 水循環再生基本構想 策定

• 2008年度 水循環再生地域協議会 設立

• 2009年度 水循環再生行動計画(第1次)策定

• 2010年度 取組点検指標 作成

• 2011年度 流域モニタリングー斉調査 開始

• 2013年度 水循環再生行動計画(第2次)策定

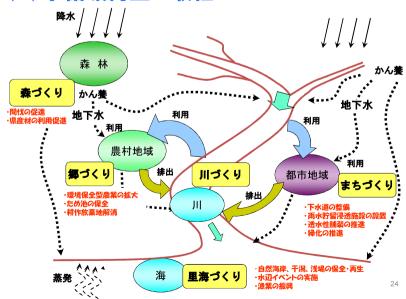
• 2015年度 水循環再生行動計画(第3次)策定

- 2017年度 流域水循環計画策定について合意

■ 2019年度 計画見直しに向けての勉強会の開催

<毎年度実施>流域モニタリングー斉調査、 取組点検指標による進捗確認、行動計画の見直し

# (1)水循環再生の取組



# 6 流域モニタリングー斉調査

25

### (1)県民参加の取組

### 「流域モニタリングー斉調査」

(1)水質(きれいな水)

水の汚れ(CODパックテスト)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触

(2)水量(豊かな水)

水深、流れの変化、流速、湧水(過去に確認された場所のみ採用)

(3)生態系(多様な生態系)

水質階級(水生生物調査)、魚の調査、 植生調査(水際、水辺周辺)、 鳥や昆虫の調査、外来種調査

(4)水辺(ふれあう水辺)

透視度、ごみの状況、

- 水辺の利用のしやすさ、
- 水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、
- 水辺景観(心地よさ)
- 水辺での活動(①散歩、レジャー
- ②環境学習 ③環境保全活動)

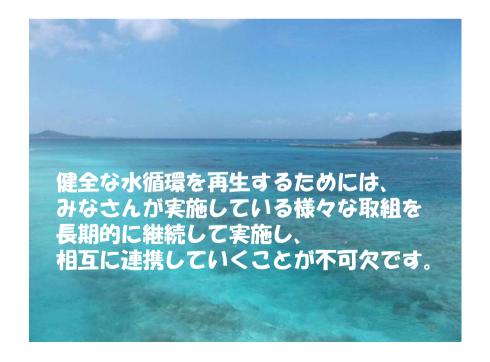


26

# (2) 流域モニタリング一斉調査の様子







#### 尾張地域水循環再生地域協議会設置要綱 (案)

#### (目的)

第1 尾張地域における水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、尾張地域水循環再生地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

#### (協議会の行う協議・活動)

- 第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、活動を行う。
  - (1) 水循環再生の推進に関する事項。
  - (2) 水循環再生地域行動計画の策定及び推進に関する事項。
  - (3) 水循環再生の取組の情報交換や調整に関する事項。
  - (4) その他水環境の総合的な改善に必要な事項。

#### (構成)

第3 協議会は、別表1に掲げる事業者・県民・民間団体及び市町村、国及び県等の 関係機関で組織する。

#### (運営)

- 第4 協議会各構成員の意見を中立的な立場から集約し、協議会の円滑な運営を図る ため、協議会に座長を置く。
- 2 座長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 協議会は、座長が招集する。
- 4 座長の任期は2年とし、その再任を妨げない。
- 5 座長が協議会に出席できない場合は、座長が推薦した者がその協議会において 座長の代理を務める。

#### (行動計画フォローアップチーム)

- 第5 行動計画の進捗状況の点検・把握などを行い、取組の一層の推進を図るため、 協議会に行動計画フォローアップチームを設ける。
- 2 行動計画フォローアップチームは、別表2に掲げる者をもって構成するものとし、 チームリーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 チームリーダーは、環境<u>局環境政策部</u>水大気環境課長を、サブリーダーは建設<u>局</u> 河川課長をもって充てる。
- 4 行動計画フォローアップチームの会議は、チームリーダーが招集する。

#### (外部関係者の出席)

第6 座長は、協議会に際し必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴く ことができる。

#### (事務局)

第7 事務局は、環境<u>局環境政策部</u>水大気環境課及び建設<u>局</u>河川課で構成し、環境<u>局</u>環境政策部</u>水大気環境課が代表する。

附則

この要綱は、平成19年3月26日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年2月17日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年2月8日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年2月13日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年2月8日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年1月29日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年5月31日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年2月4日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年2月 日から施行する。

別表1 尾張地域水循環再生地域協議会構成員

区分	所属	役職等
座長	名古屋大学	准教授 中村晋一郎
/	愛知西農業協同組合	組合長
	あいち知多農業協同組合	組合長
	豊浜漁業協同組合	組合長
	木曽川漁業協同組合	組合長
事業者・県民・民間団体	名古屋商工会議所	専務理事
	常滑商工会議所	事務理事
	愛知用水土地改良区	
	发和用小工地以及区	生事文
	名古屋市	
	一宮市	
	春日井市	市長
	津島市	市長
	犬山市	市長
	常滑市	市長
	江南市	市長
	小牧市	市長
	稲沢市	市長
	東海市	市長
	知多市	市長
	尾張旭市	市長
市町村	岩倉市	市長
	日進市	市長
	愛西市	市長
	清須市	市長
	北名古屋市	市長
	弥富市	市長
	あま市	市長
	長久手市	市長
	豊山町	町長
	大口町	町長
	扶桑町	町長
	大治町	町長
	蟹江町	町長
	飛島村	村長
	中部地方環境事務所	総務課長
l i i	中部地方整備局庄内川河川事務所	所長
国	中部地方整備局名古屋港湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	事業部長
	尾張県民事務所	所長
	尾張農林水産事務所	所長
	海部農林水産事務所	所長
	知多農林水産事務所	所長
	尾張建設事務所	所長
III 66	一宮建設事務所	所長
県等	海部建設事務所	所長
	知多建設事務所	所長
	農業水産局	
	<u>展来小库</u> 建設 <u>局</u>	<u>局</u> 長
	<del>建成<u>周</u></del> 環境 <u>局</u>	<u>/                                  </u>
	<sup>                                     </sup>	企画調整室長
	17 日   12   12   12   13   13   13   13   13	正凹则定王文

別表2 尾張地域水循環再生地域協議会 行動計画フォローアップチーム

区 分	所属	役職等
	愛知西農業協同組合	企画課長
	豊浜漁業協同組合	参事
事業者・県民・民間団体	名古屋商工会議所	モノづくり・イノベーションユニット長
	愛知用水土地改良区	管理部長
	名古屋市	関係課長
	一宮市	関係課長
市町村	春日井市	関係課長
	津島市	関係課長
	東海市	関係課長
国	中部地方整備局庄内川河川事務所	副所長
   <u> </u>	中部地方整備局名古屋港湾事務所	企画調整課長
	尾張県民事務所	環境保全課長
	尾張県民事務所 海部県民センター	環境保全課長
	尾張県民事務所 知多県民センター	環境保全課長
	尾張農林水産事務所	農政課長
	海部農林水産事務所	農政課長
	知多農林水産事務所	農政課長
県等	尾張建設事務所	河川整備課長
	一宮建設事務所	河川整備課長
	海部建設事務所	河川整備課長
	知多建設事務所	河川港湾整備課長
	建設 <u>局</u>	河川課長
	環境 <u>局</u>	環境政策部水大気環境課長
	名古屋港管理組合	環境担当課長

### 取組点検指標を用いた取組確認結果(尾張地域)

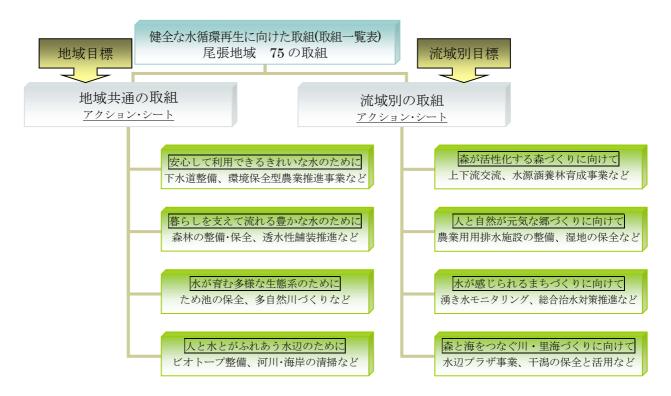
#### 1 背景

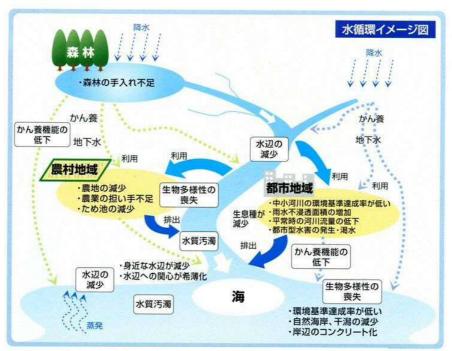
尾張地域水循環再生地域協議会では、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、2008年度に「取組点検指標」を取りまとめ、2009年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」「豊かな水」「多様な生態系」「ふれあう水辺」の4項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」「郷づくり」「まちづくり」「川、里海づくり」の4項目が設定されています。

#### 【取組点検指標の概念】

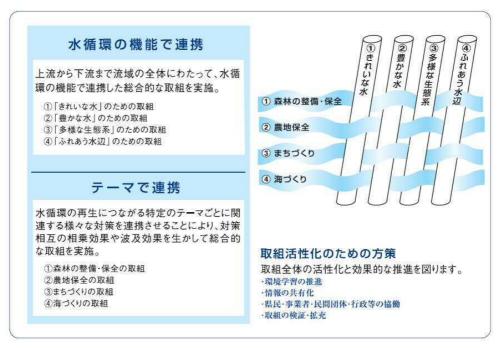




水循環のイメージ

### 2 2018 年度取組実績

- ・尾張地域水循環再生地域協議会構成員50団体により、健全な水循環機能を取り 戻すため様々な取組が実施されました(取組集計結果は別表参照)。
- ・地域共通の取組については、「きれいな水」の代表的な取組である、生活排水処理施設の整備(下水道の整備等)が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も進んでいます。
- ・流域別の取組については、清掃活動や森林の整備、貯留浸透施設の設置などが実施 されています。



健全な水循環を取り戻す取組の方向性

### 3 地域共通の取組の進捗確認

第3次の行動計画では、取組の進捗状況が示せるよう、地域共通の取組に目標値が設定されています。

### (進捗状況の例)

- ・生活排水処理施設の整備は目標年度(2030)に向け整備が着実に進んでいます。
- ・雨水浸透施設等の設置や透水性舗装の整備、ため池の保全などは継続的に実施されています。
- ・河川及び海域の環境基準の達成率は目標を達成されませんでした。
- ・各取組の進捗状況は別添のとおりです。

#### 尾張地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

- VP	指標とする取組					実績						□ 4m/±	目標	Marine - Sylvan
姿	取組内容	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	目標値	年度	指標の説明
な水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	1,72	1 1 1		汚水処理人口		2011 / /2	2010 1 /2	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)			
	<ul><li>・下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水 処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全 を図る。</li></ul>	84.5%	85.7%	86.3%	87.1%	88.0%	88.9%	89.2%	90.1%	90.5%	91.3%	100%	H42	汚水処理人口/行政人口×100
l	下水道の整備				下水道普及	率(%)			下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)			
	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備 を推進する。	72.3%	73.5%	74.3%	75.3%	76.1%	76.9%	77.6%	78.4%	79.2%	80.1%	97.7%	H42	下水道処理人口/行政人口×100
	高度処理施設の導入(下水道整備の内)				高度処理人口	<b>音及率(%)</b>			高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)			
	・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高 <b>汚</b>	15.5%	18.5%	19.2%	21.9%	22.6%	24.4%	25.0%	25.6%	31.1%	43.1%	100%	H37	高度処理人口/行政人口×100
	水 農業集落排水施設の保全、管理				農業集落排水処理人	口普及率(%)			農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	)		
	型・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設理 を保全、維持し、農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設全の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水体域の水質保全を図る。	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	H42	農業集落排水処理人口/行政人口 ×100
F	合併処理浄化槽の設置				合併処理浄化槽処理	人口普及率(%)			合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	) ·		
	内 ・	10.8%	10.8%	10.8%	10.6%	10.6%	10.8%	10.3%	10.4%	10.2%	10.0%	_	_	·合併処理浄化槽設置済人口/行 人口×100
都	理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減でき				合併処理浄化槽の	基数割合%)			合併処理浄化槽の基数割合(%)	合併処理浄化槽の基数割合(%)	合併処理浄化槽の基数割合(%)			·合併処理浄化槽基数/全浄化槽
	る高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	25.3%	27.9%	29.4%	30.6%	32.0%	33.2%	34.3%	36.3%	37.6%	44.5%	100%	H42	数×100
	コミュニティプラントの整備		<u> </u>		コミュニティプラント処理	■人口普及率(%)			コミュニティブラント処理人口普及率(%)	コミュニティプラント処理人口普及率(%)	コミュニティブラント処理人口普及率(%)	<u> </u>		
	・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.13%	0.13%	0.13%	0.13%	H42	コミュニティプラント処理人口/行 人口×100
	河川等公共用水域水質監視				河川(BOD)の環境基	準達成率(%)			河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)			
		93.3%	93.3%	93.3%	100%	93.3%	100%	100%	93.3%	100.0%	100.0%	100%	毎年	<ul><li>・河川BODは尾張地域のみの環 基準達成率</li></ul>
	・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。				海域(COD)の環境基	準達成率(%)			海域(COD)の環境基準達成率(%)	海域(COD)の環境基準達成率(%)	海域(COD)の環境基準達成率(%)	1000		・海域CODは伊勢湾(狭義)のみ
		50%	25%	50%	50%	25%	25%	75%	50%	25%	50%	100%	毎年	環境基準達成率
	水生生物調査				実施箇所	·数			実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		24 F	
	カゲを売除してしまう。」 マ 神中間 こ カロ とまきょうしょう	31箇所	14箇所	20箇所	30箇所	27箇所	34箇所	29箇所	38箇所	95箇所	98箇所	前年増	単年	水生生物調査の実施簡所数、3
	・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに 広く水環境保全の普及啓発を実施する。				延べ参加人	数(人)			延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		124 Fr	参加人数
	広(小塚現休王の目及古元と天祀する。 	1,416人	747人	821人	1,247人	994人	2,122人	1,290人	2,122人	1,535人	1,253人	前年増	単年	
3	河川・海岸の清掃				実施回数	(e)			実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	***	単年	
		1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回	851回	869回	781回	590回	前年増	単午	
	・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一				実施箇所				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海川 清掃活動の実施回数、実施筒所
	体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守	127箇所	112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所	196箇所	181箇所	179箇所	88箇所	削牛增	単平	カスティック カース
	り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。				延べ参加人				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	前年増	単年	1
		54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人	56,122人	52,811人	44,281人	20,757人	的十垣	74	

	指標とする取組					実績							目標	
めざす姿	取組内容	2000年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	」目標値	年度	指標の説明
豊かな水	森林整備の促進	2003年及	2010千尺	2011年1支	間伐面積		2014千尺	2013年度	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)			
<u> </u>	・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させる ため、森林の適切な保全管理を行う。	40ha	40ha	65ha	141ha	133ha	141ha	105ha	109ha	19ha	21ha	4,000ha (県域)	H28 ∼H32	間伐を実施した面積
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む)				雨水貯留施設	の設置数			雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	継続		・構成員が施工した公共施設等に
	・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を 軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯	31箇所	168箇所	328箇所	351箇所	341箇所	324箇所	214箇所	204箇所	65箇所	98箇所	実施	単年	おける雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施 - 設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留
	留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。	354件	263件	548件	746件	612件	526件	319件	286件	149件	105件	継続 実施	単年	浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数
	透水性舗装の推進				整備面積	(m <sup>2</sup> )			整備面積(m²)	整備面積(m²)	整備面積(m²)			
	・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。	56,500m <sup>2</sup>	74,955m <sup>°</sup>	61,275m <sup>2</sup>	69,201 m <sup>2</sup>	90,193m <sup>2</sup>	68,962m <sup>2</sup>	70,606 m <sup>2</sup>	68,705 m <sup>2</sup>	59,342 m <sup>2</sup>	36,451 m <sup>2</sup>	継続 実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面 積
	ため池の保全				整備箇門	数			整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数			
	<ul> <li>近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化やためかの減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。</li> </ul>	9箇所	8箇所	7箇所	10箇所 (6箇所継続)	44箇所 (9箇所継続)	45箇所 (6箇所継続)	25箇所 (16箇所継続)	36箇所 (21箇所継続)	28箇所	26箇所	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
多様な生態系	多自然川づくり				整備延長	(km)			整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)			
	<ul> <li>河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。</li> </ul>	-	2km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km	継続実施	単年	県内全域での実績
	ため池の保全(再掲「豊かな水」)				整備箇門	f数			整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数			
	<ul> <li>近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H9.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。</li> </ul>	9箇所	8箇所	7箇所	10箇所 (6箇所継続)	44箇所 (9箇所継続)	45箇所 (6箇所継続)	25箇所 (16箇所継続)	36箇所 (21箇所継続)	28箇所	26箇所	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数
	ピオトープ整備				整備箇戶	数			整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	継続		構成員が整備したビオトープの簡所
	・動植物の多様な生息場所を確保することにより、地域環境の向上と人間と自然との共生を図る。	5箇所	4箇所	3箇所	6箇所	8箇所	4箇所	5箇所	1箇所	箇所	箇所	実施	単年	構成員が登偏したEオトーノの固所 数
	水生生物調査(再掲「きれいな水」)				実施箇門				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	前年増	単年	
	・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに	31箇所	14箇所	20箇所	30箇所	27箇所	34箇所	29箇所	38箇所	95箇所	98箇所	別十垣	##	水生生物調査の実施箇所数、延べ
	広く水環境保全の普及啓発を実施する。	1 410 1	747 1	004	延べ参加人		0.100	1 000 1	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	前年増	単年	参加人数
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)	1,416人	747人	821人	1,247人	994人	2,122人	1,290人	2,122人 実施回数(回)	1,535人 実施回数(回)	1,253人 実施回数(回)			
	川川・海戸の清掃(丹角・されいな小」)	1.125回	1.038回	634回	866回	1,028回	842回	851回	869回	781回	590回	前年増	単年	
	  ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一	1,125回	1,036円	034 <u>E</u>	実施簡		042回	851日	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数			構成員が主催する河川又は海岸の
	体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守	127箇所	112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所	196箇所	181箇所	179箇所	88箇所	前年増	単年	清掃活動の実施回数、実施箇所 数、延べ参加人数
	り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	121 (27)		122 2177		数(人)			延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	* # IM		W. E -5/11/W
		54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人	56,122人	52,811人	44,281人	20,757人	前年増	単年	
ふれあう水辺	] 多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)				整備延長	(km)			整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)			
ふれあっ水辺	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮 し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な 河川景観を保全・創出する。	_	2km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km	継続 実施	単年	県内全域での実績
	河川・海岸の清掃(再掲 「きれいな水」)				実施回数				実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	前年増	単年	
		1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回	851回	869回	781回	590回	削牛增	#+	## = //* W. + 7 = U. = // \ \ - \ \ -
	・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守	127箇所	112箇所	120箇所	<sub>実施箇所</sub> 225箇所	<sup>数</sup> 242箇所	224箇所	196箇所	<sub>実施箇所数</sub> 181箇所	<sub>実施箇所数</sub> 179箇所	<sub>実施箇所数</sub> 88箇所	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の 清掃活動の実施回数、実施箇所 数、延べ参加人数
	り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。				延べ参加人	数(人)			延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	前年増	単年	1
		54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人	56,122人	52,811人	44,281人	20,757人	削十垣	平十	

#### 尾張地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

		指標とする取組	実施機関名(構成員名)										
流域名	テーマ区分	取組内容	実施機関名(構成員名)										
	*4711	なごや西の乗づくり		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度 市民の参加者数	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 市民の参加者数	2018年度
日光川等流域	森づくり	<ul><li>びこや四の無つくり</li><li>「なごや西の森づくり計画書」に基づき、市民(戸田川みどりの夢くらぶ)、企</li></ul>		1,300人	2,450人	1,600人	1,500人	3,180人	4,000人	3,500人	市民の参加会敦	市氏の参加省数	市民の参加省敦
		<ul><li>業、行政の協働で「なごや西の森づくり」を推進する。</li><li>森の成長にあわせた森の手入れ、森や水辺の観察、調査、クラフトづくり等森</li></ul>	名古屋市				植えた本数				3,400人	1,500人	3,156人
		での体験イベントを実施する。		3,710本	11,400本	3,200本	400本	3,600本	348本	100本			
【課題】	郷づくり	_	_	-	-	-	-	-	-	-		_	_
〇全般に単調な護岸で あることから、自然に配 慮した多自然川づくりが 必要である。	まちづくり			-	_		実施内容	_	_	_	実施内容	実施内容	実施内容
必要である。	652()	THE TAXABLE	1								XIII	20070	20070
〇農地の保全と市街地における下水の人養の における下水の人養の 大変が必要である。 〇河口は生形でする。 〇河口は生形作ってしまります。 は生形作ってしたの保全 が必要である。		- 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の 設置を行う。	名古屋市 事業完了:一宮市、津島市	【一宮市】 吐き口対策スクリーン設置 5箇所 【津島市】 雨水貯留施設設置	【津島市】 雨水貯留施設設置	【津島市】 雨水貯留施設設置	[津島市] 雨水貯留施設設置	【一宮市】 遮水管の増強 3箇所 【津島市】 雨水貯留施設設置済(平成25年度で事業完了)	【一宮市】 平成25年度で合流式下水 道の改善は終了 【津島市】 雨水貯留施設設置済(平 成25年度で事業完了)	-	-	-	-
1		浄化槽の適切な能特管理					実施内容				実施内容	実施内容	実施内容
【目標】		<ul> <li>浄化槽の適切な維持管理について、啓発を行う。</li> </ul>	あま市、蟹江町	-	-	-	-	-	-	【蟹江町】 町の広報誌に浄化槽の適 正な維持管理についての 啓発文を掲載した。	【あま市、蟹江町】 広報誌に浄化槽の適正な 維持管理についての啓発 文を掲載した。	-	-
☆田園や街など、周辺 環境と調和した水辺景 観の創造・維持		合併処理浄化槽の設置整備					申込件数	I			申込件数	申込件数	申込件数
〇自然や親水性に配慮 した川や水路の整備と 清掃など水辺環境の改		- 浄化槽を設置することにより生活環境の悪化を防止し、水質浄化を図る。 - 浄化槽を設置することにより生活環境の悪化を防止し、水質浄化を図る。 - 町内を「対象地域」と「特例地」に分けて合併処理浄化槽の設置の推進を行う。	盤江町	·対象地域53件 ·特例地21件	·対象地域53件 ·特例地21件	·対象地域58件 ·特例地16件	·対象地域40件 ·特例地9件	53件	76件	52件	31件	-	-
善による、人に親しみ易い水辺や景観を維持		水質環境目標値市民モニタリング					モニター登録人数				モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数
〇下流域に群生しているヨシ原など、この流域 に貴重な水辺の自然の 保全		<ul> <li>市内の河川、ため港において、透視度、水の色、水のにおい、ゴミ及び水量 (河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。</li> <li>調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。</li> </ul>	名古屋市	186人	182人	145人	149人	148人	175人	175人	175人	137人	137人
	川・里海づくり	水生生物調査	流域市町、県水大気環境課	- Mar = e	. 846	- tata ===	実施箇所数			- 144	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		<ul><li>身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境</li></ul>	流域印刷、黑水人丸環境課 (※報告機関:県水大気環境	3箇所	4箇所	2箇所	2箇所 延べ参加人数(人)	1箇所	1箇所	0箇所	2箇所 延べ参加人数(人)	5箇所 <sup>延べ参加人数(人)</sup>	5箇所 選べ参加人数(人)
		保全の普及啓発を実施する。	課)	218人	208人	141人	68人	32人	35人	0人	48人	16人	10人
		三宅川の清掃活動					実施回数(回)				実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
				10	10	10	10	1 🛮	10	10	-	-	-
		<ul><li>河川の清掃を行う。</li></ul>	稲沢市	1筒所	1筒所	1箇所	実施箇所数 1箇所	1箇所	1筒所	1筒所	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		- Numanuszul 2。		「固別	一直別	一一一百四	固 パT 延べ参加人数(人)	一直別	「回り」	「回り	延べ参加人数(人)	- 延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
				156人	148人	122人	140人	130人	137人	36人	-	-	-
		大江川・豊江川の清掃活動					実施回数(回)				実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
				1回	10	10	10	10	10	10	3回	10	
		河川の連続する	あま市、蟹江町	4 februar	4 55 55	4 ft =r	実施箇所数	4 MM EC	0 th =r	4 Mr ar	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		- 河川の清掃を行う。		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所 延べ参加人数(人)	1箇所	2箇所	1箇所	4箇所 延べ参加人数(人)	2箇所 延べ参加人数(人)	箇所 延べ参加人数(人)
				525人	573人	600人	600人	647人	500人	620人	655人	600人	人
		豊江川の清揚活動等		52571	0.070		実施回数(回)	32	5557	52571	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
			1	1回	2回	2回	2回	1 🛽	2回	2回	2回	-	-
			盤江町				実施箇所数				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		・ 河川の清掃を行う。	'	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	-	
				228人	321人	400人	延べ参加人数(人) 438人	211人	458人	453人	延べ参加人数(人) 455人	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
		1	2207	1 0217	1007	1007	1 2117	4007	100/	700/			

		IN IT I I I T TO AD											
		指標とする取組						実	績				
流域名	テーマ区分	取組内容	実施機関名(構成員名)					-					
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
日光川等流域	川・里海づくり	大江川クリーン作職					実施回数(回)				実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
				10	1 🗓	10	1回	10	10	雨天中止	10	1 🗓	-
			一宮市				実施箇所数				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		・河川の清掃を行う。	8.9	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	雨天中止	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	-
				41 1	411		延べ参加人数(人)				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
		1. m = 18 1. a.m.m.		約600人	約900人	約900人	約800人 親水施設面積(ha)	約800人	約800人	雨天中止	約800人 親水族設面積(ha)	約800人 銀水施設面積(ha)	
		水辺スポットの整備		1ha	1 ha	the c	1ha	11	1ha	1ha	親水施設面積(ha) 0.2ha	親水施設園積(ha)	親水施設面積(ha)
		<ul><li>高水敷、散策路、護岸、休憩施設、防護策等の整備</li></ul>	盤江町	Ina	l na	1ha	型機箇所数	1ha	Ina	Ina	U.Zna 整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数
		- 同小放、放來的、設件、外形地放、別談來等の坐開		1筒所	1箇所	1箇所	1筒所	1筒所	1箇所	1筒所	至何也が女	至侧面所以	至 國 图 川 双
				「回が	「固が	「回り」	モニター登録人数	「回り」	「回が	「回が	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数
		・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のにおい、ゴミ及び水量											
		(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。	名古屋市	186人	182人	145人	149人	148人	175人	175人	175人	137人	137人
		・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公 *		100%	1027	14070	140%	14070	1707	1702	1702	1077	1077
木曽川·庄内川	森づくり	水源園養林育成事業					整備面積(ha)	<u> </u>			整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)
等流域		・育樹祭でヒノキの間伐等を行う。	愛知用水土地改良区	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	-	0.02ha
77/11/20		流域連携					参加人数(人)				参加人数(人)	参加人数(人)	参加人数(人)
【課題】		・水源保全の大切さを理解するため、市民などとともに上流域で植樹や間伐など	名古屋市	000.1	4041	470.1	447.1	4041	00.1	00.1	74.1	70.1	70.1
Q矢田川上流では環境		の保全活動を行う。		268人	164人	170人	147人	134人	93人	63人	71人	76人	79人
でき、住内川下流では	郷づくり	総合治水対策の推進					助成件数				助成件数	助成件数	助成件数
〇矢田川上流では環境 基準が達成されていないこと、庄内川下流では 生物の生息環境や水に 親しむ観点からなる 改善が望まれる。		・宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負	井桑町										
改善が望まれる。		荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止するための助成を行う。		13件	244件	244件	234件	245件	245件	238件	380件	364件	376件
O圧内川は河畔の植生になど貴重な生物の生息・		自然生態服務者高倉					来国者数(人)				来圖者数(人)	来開者数(人)	来国者数(人)
生育の場として重要であ  るので、護岸の整備など		<ul><li>都市化の進展とともに悪地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく。</li></ul>	1								N-12 2 30 (7 4)	7144 D 26 (7-4)	71441 1136 (7.1)
〇庄内川は河畔の植生など貴重な生物の生息・ など貴重な生物の生息・ 生育の場として重要体が るので、護岸の要備など により制約の改善をはか 生き返りのできるという。 生きな要がある。		状況の中、市内で一番重要な自然の文化財である北島町津島神社の鎮守の森 周辺を、自然を生かした「ビオトープ公園」として整備し、保全・活用する。	岩層市	9,601人	10,044人	10,017人	8,966人	9,206人	9,716人	9,733人	9,844人	9,759人	-
〇新川流域では非かん		湿地・温原の保全	春日井市				実施回数(回)				実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
がい期に悪化する水質 の改善と雨水などによる 地下水かん養が必要で		・除伐・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。		2回	2回	2回	2回	2回	-	10	10	10	10
ある。	まちづくり	合流式下水道の改善	-		1		美胞內容	I	I		実施内容	実施内容	実施内容
Q農業用排水路では可								【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:1ヶ	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:3ヶ				
〇農業用排水路では可能な限りの動植物の生息・生育環境への配慮				【名古屋市】	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:20ヶ	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:	所(完了)	所(完了)				
が求められる。				所(完了)	所(完了)	19ヶ所(完了)	20ヶ所(完了)	・ポンプ所スクリーンの目 幅縮小:3ヶ所(完了1、整	<ul><li>・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:2ヶ所(完了)</li></ul>	【名古屋市】	【名古屋市】	[名古屋市]	【名古屋市】
	により	・ 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の	名古屋市	・ポンプ所スクリーンの目 幅縮小:3ヶ所(完了1、整	・ポンプ所スクリーンの目 幅縮小: 4ヶ所(完了1、整	<ul><li>ポンプ所スクリーンの目幅縮小: 4ヶ所(完了2、整</li></ul>	<ul><li>ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了2、整</li></ul>	備中2)	・雨水貯留施設:1ヵ所(整	・雨水貯留施設:2ヵ所(整	・雨水貯留施設:1ヶ所(整	·雨水貯留施設 1箇所(整	·雨水貯留施設 1箇所(整
〇水質等の改善により		<ul><li>・音派式下が迫の収音のため、吐き口対策スパープ、延集官、附小打笛総数寺の 設置を行う。</li></ul>	事業完了:一宮市	備2)	備3)	備中2)	備中2)	・雨水貯留施設:1ヵ所(整 備中)	備中) ·簡易処理高度化施設:2ヵ	備中)	備中) ・簡易処理高度化施設:2ヶ	備中)	備中) ·簡易処理高度化施設 2
魚が見られ人が親しめ る身近な水辺の創造		設置を行う。			・雨水貯留施設:2ヶ所(完		雨水貯留施設:	·簡易処理高度化施設:3ヵ		· 開勿処理商及10.施設:37  所(整備中)	) * 間	箇所(整備中2、完了2)	筒所(整備中1、完了1)
〇都市域において生物				了1、整備2) ・簡易処理高度化施設:2ヶ	了1、整備1)  ・簡易処理高度化施設:2ヶ	1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:	1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:	所(完了1、整備中2)					
が豊かな干潟やヨシ原			所(整備中)	所(整備中)	3ヶ所(完了1、整備中2)	3ヶ所(整備中)	【一宮市】 雨水貯留施設等の設置 1	【一宮市】 平成25年度で合流式下水					
などの保全								箇所	道の改善は終了				

		指標とする取組						実	<b>着</b>				
流域名	テーマ区分	取組内容	実施機関名(構成員名)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
木曽川·庄内川等	まちづくり	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組		2003年及	2010年度	2011年度	実施内容	2010年及	2017年及	2010年度	実施内容	実施内容	実施内容
流域		・新川流域において、流域水事対策計画に基づき総合治水対策を推進。 ・流域対策として雨水貯留浸透施胺の設置を行う。	名古屋市、一宮市、春日井 市、火山市、江南市、小牧市、 稲沢市、岩倉市、清須市、北 名古屋市、皇山町、大口町、 扶桑町、あま市、大治町、愛知 県(※報告機関: 県河川課)	- 庁留施設:18,167㎡ - 透水性舗装:76,734㎡ - 浸透トレンチ:1,600㎡ - 浸透桝:293個	- 貯留施設: 7.622㎡ - 透水性舗装: 80.628㎡ - 浸透ドレンチ: 2,716㎡ - 浸透料: 363個	・貯留施設: 9,090㎡ ・透水性舗装: 81,075㎡ ・浸透トレンチ: 2,263㎡ ・浸透料: 250個	- 貯留施設: 6,329 m - 透水性舗装: 91,805 m - 浸透トレンチ: 2,389 m - 浸透料: 374個	・貯留施設: 85,264㎡ ・透水性舗装: 115,920㎡ ・浸透トレンチ: 1,662㎡ ・浸透桝: 266個	- 貯留施設: 17.467㎡ - 透水性舗装: 158,113㎡ - 浸透トレンチ: 1,607㎡ - 浸透桝: 159個	- 貯留施設: 13,414㎡ - 透水性舗装: 106,615㎡ - 浸透ドレンチ: 1,450㎡ - 浸透料: 121個	- 貯留施設:18,035㎡ - 透水性舗装:120,787㎡ - 浸透トレンチ:1,886㎡ - 浸透枡:133個	- 貯留施設: 27,613m3 - 売水性舗装: 125,854m2 - 浸透トレンチ: 2,701m - 浸透枡: 267個	・貯留施設 55,975m3 -透水性舗装 139,412m2 ・陶酔トレンチ 1,178m ・浸透枡 94個
		水質環境目標値市民モニタリング(再掲)					モニター登録人数				モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数
		<ul> <li>市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のにおい、ゴミ及び水量 (河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。</li> <li>調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。</li> </ul>	名古屋市	186人	182人	145人	149人	148人	175人	175人	175人	137人	137人
		湧き水モニタリング			1		モニター登録人数			1	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数
		<ul><li>・水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動へのきっかけとする。</li></ul>	名古屋市	40人	40人	44名	44名	43人	34人	34人	34人	35人	33人
		遊歩道・サイクリングロード整備事業		【 索士】			実施内容			I	実施内容	実施内容	実施内容
		<ul> <li>堤防及び高水敷等において、遊歩道・サイクリングロードを整備する。</li> </ul>	一宮市、江南市	【一宮市】 ・親水施設面積: 1.45km ・整備箇所数:2箇所 【江南市】 ・親水施設面積:3.28ha ・整備簡所数:1箇所	-	【一宮市】 ・親水施設面積:3.7ha ・整備箇所数:1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積:0.7ha ・整備箇所数:1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積:2.51ha ・整備箇所数:1箇所	【一宮市】 - 親水施設面積: 0.45ha - 整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積:0.26ha ・整備箇所数:1箇所	【一宮市】 ·木曽川沿川緑地整 備:0.27ha	【一宮市】 • 青木川河川敷公園: 0.14ha	-
		矢田川散歩歩道整備事業		32 80 63 771 394 63 771			整備面積(ha)				整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)
		・身近な水辺の親水性の向上づくりを図るため、矢田川河川敷の散策路整備を 推進する。	尾張旭市	0.0175ha	0.0092ha	0.203ha	0.13ha	-	0.08ha	0.126ha	0.094ha	-	0.10ha
	川・里海づくり	堀川の義合整備					護岸整備延長(m)				護岸整備延長(m)	護岸整備延長(m)	護岸整備率(%)
		<ul> <li>「"うらないと芸気の都市塾・堀川"を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でイタウン・マイリー・堀川登画事を推進する。</li> <li>また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。</li> </ul>	名古屋市	7,905m	8,530m	8,730m	9,220m	9,955m	10,504m	10,922m	11,385m	11,882m	40%
		銀水護岸の整備			ı		整備箇所数		1	I			
		<ul> <li>・地域の住民が水辺に近づいたり、子供達が水辺で遊んだり出来るようにするための親水性の護岸の設置を図る。</li> <li>・水辺の楽校、総合学習の会場、水生生物調査の場としての整備。</li> </ul>	庄内川河川事務所	3箇所	-	-	-	1箇所	1箇所	_	-	-	-
		港湾環境整備事業(中川運河銀地)					緑地整備面積(ha)				緑地整備面積(ha)	線地整備面積(ha)	緑地整備面積(ha)
		・市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる 空間として、港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河にお いて緑地を整備する。	名古屋港管理組合	<b>糸</b> 53.2ha (H21までの果積整備面積)	約3.2ha (H22までの累積整備面積)	約3.3ha (H23までの累積整備面積)	約3.7ha (H24までの累積整備面積)	約3.8ha (H25までの累積整備面積)	約3.9ha (H26までの累積整備面積)	約4.0ha (H27までの累積整備面積)	約3.9ha (H28までの累計整備実績)	3.9ha	3.9ha
		直接浄化施設の運転・管理	-				年間送気量(m)				年間送気量(m)	年間送気量(m)	年間送気量(m)
		<ul> <li>・中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地が整備されているが、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設を整備し、陽気を実施。</li> </ul>	名古屋港管理組合	約140万m <sup>3</sup>	約140万m <sup>3</sup>	約140万㎡	約140万㎡	約140万㎡	約140万 m	約140万㎡	約140万 m	約140万㎡	約140万㎡
		中川運河水貫改善事業							1		整備状況	整備状況	整備状況
		<ul> <li>中川連河の水循環を促進するため、「中川連河再生計画」を策定し、松重ポンプ所の改修、露橋水処理センターの高度処理水の活用、並びに貧酸素化を抑制するための堀止深場埋戻し(覆砂)などの水質改善事業を実施。</li> </ul>	名古屋港管理組合								実施設計	工事着手	松重ポンプ所改修中
		庄内川・矢田川の環境整備活動	-		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		実施回数(回)	45			実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
				4回	2回	10	1回 実施箇所数	10	5回	_	2回		
		<ul><li>河川の清掃を行う。</li></ul>	矢田・庄内川をきれいにする会	4箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	5箇所	_	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		27/11/2/1937 C 13 20		サ回刀	4回70	「回が」	国 が  延べ参加人数(人)	「回が	フ回が		回 月  延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
				約1,800人	10人	64人	50人	50人	30人	_	106人	-	-
1	1	1	L	45.,000,0						l		1	1

		指標とする取組						軍	績				
流域名	テーマ区分	取組内容	実施機関名(構成員名)										
	► III. 囲 海 ベノ	プ 大山川クリーンアップ行事		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度 延べ参加人数(人)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 実施回数(回)	2017年度 実施回教(回)	2018年度
木曽川・庄内川等 流域	<b>子</b>   川・王畑 つくの	大川川クリーンアップ行争	+	2,100人	2,016人	2,100人	2,095人	1,682人	1,760人	1,696人	1回	10	美能開放(開)
加地			l	2,10070	2,01070	2,1007	ごみの量(kg)	1,00271	1,7007	1,0007	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		・河川の清掃を行う。	大山川を要する市民の会	3,200kg	3,200kg	1,900kg	1,880kg	1,770kg	2,300kg	212kg	13箇所	15.0km	-
					•			•	•		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
											1,652人	1,568人	-
		五条川等の清掃活動	-	2回	10	10	実施回数(回)	10	3回	3回	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
				2년	1 18	I III	実施箇所数	I I III	)면	3E	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		<ul><li>河川の清掃を行う。</li></ul>	犬山市	2箇所	3箇所	3箇所	1箇所	1箇所	3箇所	3箇所	3箇所	-	1箇所
							延べ参加人数(人)				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
				500人	500人	500人	30人	500人	1,640人	2,950人	2,950人	-	663人
		クリーンアップ五条川	_	1 🗆	10	10	実施回数(回)	10	10	10	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
				1111	11111	I III	実施箇所数	I III	10	I III	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
1		<ul><li>河川の清掃を行う。</li></ul>	岩倉市	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	- XIII MA	-
							延べ参加人数(人)				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
				700人	750人	750人	750人 実施回数(回)	約750人	約800人	800人	800人	-	-
		新川等の清掃活動	-	2回	2回	40	4回	2回	2回	2回	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
	  - 河			200	2 [2]	70	実施箇所数	2   2   2   2	212	2 [2]	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		・河川の清掃を行う。	清須市	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	-	市内流域
				4.000	0.004	#50.000 I	延べ参加人数(人)	#ho 500 I	#ho 500 I	4hr 000 l	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
		川と海のクリーン大作戦		4,603人	6,694人	約6,000人	約6,000人 実施回数(回)	約6,500人	約6,500人	約5,800人	4,573人 実施回数(回)	実施回数(回)	2,512人 実施回数(回)
		Memory Parilin	1	9回	4回	40	3回	1 🗓	5回	5回	12回	-	-
			一宮市、春日井市、江南市、 犬山市、扶桑町、庄内川河川				実施箇所数				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		・住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。	事務所 (報告機関:市町村)	17箇所	10箇所	13箇所	12箇所	6箇所	17箇所	17箇所	24箇所	-	-
				1 202 1	4 404 1	0.0001	延べ参加人数(人)	4.470.1	0.0001	0.070.1	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
		<b>藤前干湯クリーン大作職</b>		4,396人	1,434人	3,800人	2,483人	1,473人	2,323人	2,376人	7,948人 実施回数(回)	実施回数(回)	事练回数(回)
		展別下海グリーン人TF S	1								2回	10	央北國奴(國/ 一
			庄内川河川事務所				実施箇所数				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		・庄内川下流から藤前干潟までの清掃を行う。	<del>住内川河川事初川</del>	2箇所	2箇所	-	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	1箇所	12箇所	-
				1 001 1	1 701 1	1.040.1	延べ参加人数(人)	0.000 1	0.000 1	1.040.1	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
		みなと川まちづくり 庄内川・新川クリーン大作戦		1,231人	1,731人	1,649人	1,589人	2,026人	2,363人	1,649人	2,581人 実施回数(回)	1,724人	実施回数(回)
		<del>ひきこいのうとく)</del> 正月川、利川フンニングルを	1 1								2回		2回
							実施箇所数				実施箇所数	藤前干潟クリーン	実施箇所数
		<ul><li>・庄内川・新川沿川(港区)の清掃活動を行う。</li></ul>	庄内川河川事務所	2箇所	2箇所	延べ 2箇所 春:1箇所(2会場) 秋:1箇所(2会場)	1箇所	9箇所	9箇所	2箇所	1箇所	大作戦に含まれる	9箇所
							延べ参加人数(人)				延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)
				898人	216人	延べ1,423人 春:726人 秋:697人	延べ1,649人 春:757人 秋:892人	1,189人	1,320人	775人	1,502人		1,802人
		水生生物調査	流域市町、庄内川河川事務	44	_ 646 ===		実施箇所数		Ada Tot		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		<ul><li>身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境</li></ul>	所、県水大気環境課 (※報告機関:庄内川河川事	26箇所	7箇所	15箇所	25箇所 延べ参加人数(人)	24箇所	30箇所	30箇所	32箇所 延べ参加人数(人)	71箇所 延べ参加人数(人)	69箇所
		保全の普及啓発を実施する。	務所、県水大気環境課)	1.097人	228人	439人	892人	805人	1.789人	2.014人	1,781人	1.455人	1.160人
		モリコロの川 (矢田川)を守るプロジェクト	+	-	-	-	-	- 0037	-	2,0147	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
1		<ul><li>・地元の河川であるに矢田川に目を向け、流域全体をネットワークで結び、情</li></ul>	1 1								40	_	_
1		報、ノウハウを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川 に対する関心を高めることが大切であると考え、プロジェクトを結成し、活動を開	瀬戸市							実施箇所:4箇所			-
		始。	(モリコロの川を守る袋)	-	_	-	-	_	_	延べ参加人数:189人	参加者数(人)	参加者数(人)	参加者数(人)
	弱。 ・河川堤防の清掃、草刈、堤防植林(緑の回廊)の植持管理、河川に生息する 希少生物の保護、地域交流・観水行事・水環境に関するフォーラム等の実施。									147人	-	_	

		指標とする取組						<b>±</b>					
流域名	テーマ区分	取組内容	実施機関名(構成員名)										
	- w m			2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	等 川・里海つくり	「合瀬川の清流を取りもどす会」の活動	1			1	実施回数(回)	T			実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
流域 		・魚が住みホタルが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活がで	小牧市、犬山市、北名古屋	・生物調査:3回 ・水質調査:2回 ・水辺に親しむ活動:3回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・水質調査…2回 ・水辺に親しむ活動…3回 ・河川美化活動…5回	・生物調査:3回 ・水質調査:3回 ・水辺に親しむ活動:3回 ・河川美化活動:5回	- 生物調査:3回 - 水質調査:2回 - 水辺に親しむ活動:4回 - 河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・探水調査:2回 ・水辺に親しむ活動:4回 ・河川美化活動:5回	- 生物調査:3回 - 採水調査:2回 - 水辺に親しむ活動:3回 - 河川美化活動:5回	- 生物調査:3回 - 採水調査:2回 - 水辺に親しむ活動:4回 - 河川美化活動:8回	4回	50	50
		きる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」に おいて、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。	市、扶桑町、大口町  (※報告機関:小牧市)				実施箇所数				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		・ 生物調査、採水調査、「水辺に観しむ活動」、「河川奏化活動」を実施する。		- 生物調査:11箇所 - 水質調査:13箇所 - 水辺に親しむ活動:3箇所 - 河川美化活動:5箇所	・生物調査:11箇所 ・水質調査:13箇所 ・水辺に親しむ活動:3箇所 ・河川美化活動:5箇所	・生物調査:11箇所 ・水質調査:13箇所 ・水辺に親しむ活動:3箇所 ・河川美化活動:5箇所	- 生物調査:11箇所 - 水質調査:13箇所 - 水辺に親しむ活動:4箇所 - 河川美化活動:5箇所	・生物調査:11箇所 ・採水調査:13箇所 ・水辺に親しむ活動:4箇所 ・河川美化活動:5箇所	-生物調査:11箇所 -採水調査:13箇所 -水辺に親しむ活動:3箇所 -河川美化活動:5箇所	・生物調査:11箇所 ・採水調査:13箇所 ・水辺に親しむ活動:4箇所 ・河川美化活動:8箇所	3箇所	3箇所	8箇所
		水環境目標値市民モニタリング(再掲)					モニター登録人数				モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数
		・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のにおい、ゴミ及び水量 (河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。	名古屋市	186人	182人	145人	149人	148人	175人	175人	175人	137人	137人
		<b>藤前干湯でのイベントの実施</b>					参加者数(人)				参加者数(人)	参加者数(人)	参加者数(人)
		・広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意 義及びその重要性を分かりやすくアビールすることを目的とし、藤前干潟周辺に おいて、平成25年度までは秋に日または2日間、平成26年度以降は通年で、普 及啓発イベント(ワークショップ、観察会など)を実施。	名古屋市	延べ5,900人 (2日間 2会場)	延べ8,000人 (2日間 2会場)	延べ6,300人 (2日間 2会場)	延べ6,800人 (2日間 2会場)	延べ3,900人	544人	383人	515人	583人	978人
		魚道環境の調査							実施回数		実施回数	実施回数	実施回数
								10回	9回	20回	22回	-	-
		・魚道環境調査を行う。	矢田・庄内川をきれいにする会						実施個所数		実施個所数	実施個所数	実施個所数
								5箇所	2箇所	14箇所	10箇所	-	_
		船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃							実施	<b>箇所数</b>	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		<ul><li>・木曽川漁業共同組合の各支部長が主となり、船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃を行う。</li></ul>	木曽川漁業協同組合						14箇所	14箇所	17箇所	17箇所	-
天白川・山崎川	森づくり	水源酒養林育成事業	愛知用水土地改良区			T	整備面積(ha)	1			整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)
等流域		・植樹祭でヒノキの苗の植樹・育樹を行う。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha		
		分収造林の整備					育樹齋参加人数(人)				育樹齋参加人数(人)	育樹齋参加人数(人)	育樹齋参加人数(人)
【課題】  〇生態系を含めた周辺 環境と調和した環境が		<ul> <li>「森林を守ることで水を守る」ことを目的として、生活用水、工業用水及び農業 用水の殆どを木管川に依存している日達市の費用負担により、味噌川ダムを岸 の国有林内で分収造林「平成日進の森林」の造林事業を実施。</li> </ul>	日進市	87人	64人	60人	59人	87人	68人	98人	34人	-	-
求められている。	郷づくり	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_
(		-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	_	_
	まちづくり	合流式下水道の改善				<u> </u>	実施内容				実施内容	実施内容	実施内容
【目標】  ☆都市を潤し自然と人 を育む川  ☆周辺環境と調和した、 四季感あふれる散歩道  ○魚が行き交う自然が 豊かな川		・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スカリーン、遮集管、雨水貯留施設等の 設置を行う。	名古屋市	幅縮小:1ヶ所(整備中)	・きょう雑物除去装置:4ヶ所(完了) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)		・簡易処理高度化施設: 1ヶ所(整備中)	・きょう雑物除去装置:24ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目 幅縮か:4ヶ所(完了1ヶ所、 整備中3ヶ所) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:1ヶ所(完了)	・きょう雑物除去装置 13ヶ 所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目 幅縮か 3ヶ所(完了) ・雨水貯留施設 1ヶ所(整 備中)	・雨水貯留施設 1ヶ所(整備中)	-	-	-
〇バードウォッチングや水遊 びが楽しめる水辺		なごや東山の森づくり	-				参加者数(人)	1	1		参加者数(人)	参加者数(人)	参加者数(人)
O新学にのる水辺 O瀬や淵など変化があ る流れ		<ul> <li>「なごや東山の森づくり基本構塑」に基づき、市民(なごや東山の森づくりの会)、企業、行政の協働で「なごや東山の森づくり」を推進する。</li> <li>・ 資末本や湿地、竹林の手入れ、森の観察や調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。</li> </ul>	名古屋市	3,550人	2,900人	3,600人	4,100人	3,900人	3,600人	4,797人	4,995人	4,943人	4,158人

		指標とする取組							<b>6</b> ≠				
流域名	テーマ区分	取組内容	実施機関名(構成員名)					· 美 	 				
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
天白川·山崎川等 流域	まちづくり	水東環境目標値市民モニタリング(再発) ・市内の河川、たか港において、透視度、水の色、水のにおい、ゴミ及び水量 (河川のみ)について、市民モニターが年へ回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。	名古屋市	186人	182人	145人	モニター登録人数 149人	148人	175人	175人	モニター登録人数 175人	モニター登録人数 137人	モニター登録人数 137人
		湧き水モニタリング(再掲)					モニター登録人数				モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数
		・水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動へのきっかけとする。	名古屋市	40人	40人	44名	44名	43人	34人	34人	34人	35人	33人
	川・里海づくり	水生生物調査					実施箇所数				実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
		<ul><li>・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境</li></ul>	流域市町、県水大気環境課 (※報告機関:県水大気環境	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	2箇所	3箇所	3箇所	4箇所	18箇所	19箇所
		保全の普及啓発を実施する。	課)				延べ参加人数(人)				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
				101人	311人	241人	287人	157人	298人	238人	293人	62人	69人
		水黄環境目標値市民モニタリング(再掲)	-		I		モニター登録人数		I		モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数
		<ul> <li>市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のにおい、ゴミ及び水量 (河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。</li> <li>・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。</li> </ul>	名古屋市	186人	182人	145人	149人	148人	175人	175人	175人	137人	137人
		天白・川辺の楽伎		O . H . WILLIAM A. W.		(78月 天白川(天白小橋下流左岸)に	実施内容				実施内容	実施内容	実施内容 天白川における自然観察
伊勢湾沿岸域	春づくり	・天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしるの維持・保全につとめ、川にかかわる生活のたのしさやゆたかさを次世代に伝承する。  水黒黒養林育成事業	A+==	新安美 2月 在電影所天日プールにで「ヤ 2月 在 電影所天日 2 一川 2 でした。 2月 末日 7 年 1 日 1 日 2 でした。 2月 末日 7 年 1 日 2 でした。 2月 末日 7 年 1 日 2 でした。 2月 1 日 2 では、 2月 1 日 2 では、 2日 1 日 2 では、 2日	第)受賞 ②6月 名古屋市天白ブールにで「ヤ コ教出作戦」を実施 ③8月 天白小橋下高にで「川遊びと 生き物製物」を実施 ④10月 名古屋市天白公園で開催し た「天白区区民まつり」 「プース出展 ⑤11月 「子口区8日港市 王白川区	て「生き物観察と川遊び」イベントを実	活動の実施 (28月 天白川(天白小橋下流左岸)に で「生き物観察と川遊び」イベントを実 施 (310月 名古屋市天白公園で開催し た「天白区区民まつり」にプース出展 (311月 し歩りまさル)・ライフ油来	-	大田川においつ日加城県会の実施等	大日川においる日か戦祭 会の実施等	天白川における自然観察 会の実施等	大口川川(あり) 自然報祭 会の実施等 野棚車様(ha)	大口川にありる自然政策 会の実施等 ※猛暑のため中止
(知多半島等)	** > ( )		爱知用水土地改良区	0.01	0.01	0.01		0.41	0.0				
【課題】		・植樹祭でヒノキの苗の植樹・育樹を行う。		0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	-	-
○単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、	郷づくり	_		-	-	-	-	-	-	-	-		
うるおいを感じることができ る川づくりが必要となってい る。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<ul><li>○流域には多くのため池が 見られるが、ため池は多面</li></ul>	まちづくり	_			_	_	-		-	-	-		
的機能を持つことから、その 保全を図ることが必要であ る。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〇生活排水対策とともに、	川・里海づくり	海岸環境整備事業(坂井海岸)					緩傾斜護岸延長(m)				緩傾斜護岸延長(m)	緩傾斜護岸延長(m)	級傾斜護岸延長(m)
【目標】 ☆水辺を散歩したい川		・砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。	県知多建設事務所	_	-	65.5m	ー 糖栽延長(m)	62.4m	67.8m	18.9m	他栽延長(m)	22.2m 植栽延長(m)	56.0m
☆生き物をはぐくむため池		ウボッチェ モエと回じたの、大堤の主張で変点と11.7。		33m	_	_	一	-	_	-	個裁延長(m) 73.1m	恒权延长(m)	恒权延长(m)
を守る 〇水辺の緑が豊かで、魚		水生生物調査					実施箇所数		1		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
や昆虫などが見られる川 〇利水・治水を始め多面		・ 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境	流域市町、県水大気環境課 (※報告機関:県水大気環境	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所	4箇所
的機能を有するため池の保全		・ 穿近な自然とかれのうことで、環境问題への関心を高めることもに広く小環境 保全の普及啓発を実施する。	課)	_	_	_	延べ参加人数(人)	_		_	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
m.a.				_	_		_		_	_	_	2人	14人

							2019年						2020年	
	構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	愛知西農業協同組合				<ul><li>田んぼの生き</li><li>ジャンボタニシ</li></ul>	物調査(浅井町 ン駆除(一宮市島 I	<u>,</u> 河端地区: 6/21 ₅村、西大海道牡 I	) b区:6/29、7/28 l	] 					
事業	あいち知多農業協同組合					・半田職員会地	·知多職員会地 地貢献活動(半	は 対貢献活動(佐 年田中央ふ頭周:   	 - 布里梅の館周: 辺: 7/15)  ・武豊職員会地 		大豊町臨海緑地   	<b>司辺:10/26</b> )		
者・県	豊浜漁業協働組合	・啓発イベントなし												
民・民	木曽川漁業協同組合	・啓発イベントなし												
間団体	名古屋商工会議所	・啓発イベントなし												
"	常滑商工会議所	・啓発イベントなし												
	愛知用水土地改良区					植樹祭(牧尾造								
	名古屋市		・藤前干潟ふれ	・平和公園くらし たあい事業(藤前	の森・里山体原 ī干潟:通年) 	検講座(稲作コー 	-ス、畑作コース ・木曽川さんあ	他)(平和公園く りがとう(長野県 	らしの森:5月~ 木祖村:7/20) ・なごや西の森		かわの森感謝勢	· (戸田川緑地:	10/12)	
	一宮市	・啓発イベントなし												
	瀬戸市			・せと環境塾「ン	ダカに学ぶ生物		_ キンケイギク駆[ 	除)(やすらぎ会 	 館前河川敷:5/  •第7回蛇ケ洞』 	<u>(</u> 25) 川清掃活動(蛇 <sup>,</sup> I	 ケ洞川:12/1) 			
	春日井市			・庄内川をきれ		 条町、熊野町、J  ・庄内川アダプ  ト(高蔵寺グラウ	ト(熊野グラウン	  6)  ド周辺、庄内川  川右岸河川敷:	右岸河川敷:7/	- −ン大作戦(庄戸 ′6) 	为川右岸:10/27   	)		
	津島市	・啓発イベントなし												
	犬山市			・ゴミゼロ運動・	(五条川:5/25)				・川と海のクリー	ーン大作戦(木曽   	∳川)   			
	常滑市	・啓発イベントなし												

							2019年						2020年	
	構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	江南市								・川と海のクリ-	- -ン大作戦(木皇 -	曾川、五条川、青 	木川:11/3)		
	小牧市				•生物•水質調	   査(合瀬川:6月]   	) (同時開催:犬   	山市・北名古屋	  -・大口町・扶桑  -住民参加型生	ễ町) 物調査(合瀬川		・生物・水質調? (同時開催:犬に 大口町・扶桑町 ・河川内粗大ゴ	査(合瀬川:1月) 山市・北名古屋i ')	) 市・ 
	稲沢市	・啓発イベントなし												
	東海市	・啓発イベントなし												
	知多市	・啓発イベントなし												
市町村	尾張旭市						•水生生物調査	(矢田川:8/4)						
	岩倉市	・啓発イベントなし												
	日進市	・啓発イベントなし												
	愛西市	・啓発イベントなし												
	清須市			•清須市河川環	境美化活動(庄 	内川・五条川・	新川:5/19)	•清須市河川環	境美化活動(庄   	内川・五条川・	新川:9/1)			
	北名古屋市	・啓発イベントなし												
	弥富市										•一斉大清掃(ī	市内全域:12/1)		
	あま市	・啓発イベントなし												
	長久手市		・香流川の清掃	活動&植樹場       ・香流川清掃活		•香流川清掃活	動(7/27) ・香流川清掃活	動(8/31) •香流川清掃記	・香流川の清掃 ・香流川清掃活 ・動(9/28)	動(10/26)	所の草取り(10/2  ・香流川清掃活  動(11/30)	動(12/28)	•香流川清掃活	青掃活動(3/28) 計動(2/29) ┃

							2019年						2020年	
	構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	豊山町	・啓発イベントなし												
	大口町										川・矢戸川クリ-		(五条川・合瀬川	•矢戸川:3/1)
	扶桑町								・川と海のクリ-	ーン大作戦(木曽   	曽川河川敷∶10/:   	27)		
	大治町	・啓発イベントなし												
	蟹江町	・啓発イベントなし												
	飛島村	・啓発イベントなし												
	中部地方環境事務所								•藤前干潟不法	投棄ごみ一掃:	大作戦(名古屋市	<b>市港区藤前、国</b>	指定藤前干潟鳥	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
国	中部地方整備局 庄内川河川事務所					*水生生物調	查(多治見橋下流 ┃・水生生物調査 ┃・水生生物調査	左岸:7/26) (矢田川橋緑地 (志段味ビオト	     也:8/1)   一プ、野添川合え	<b></b> 充点:8/11)				
	中部地方整備局 名古屋港湾事務所	・啓発イベントなし												
	水資源機構中部支社	・啓発イベントなし												
	尾張県民事務所	・啓発イベントなし												
	尾張農林水産事務所	・啓発イベントなし												_
	海部農林水産事務所	・啓発イベントなし												
	知多農林水産事務所	・啓発イベントなし												
	尾張建設事務所	・啓発イベントなし												

							2019年						2020年	
	構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県等	一宮建設事務所	・啓発イベントなし												
等	海部建設事務所	・啓発イベントなし												
	知多建設事務所	・啓発イベントなし												
	農業水産局	・啓発イベントなし												
	建設局	・啓発イベントなし												
	環境局	・水循環関係パンフレッ	小常設 		・流域モニタリン	グー斉調査(リ	県内全域:6/5~ ┃・パネル展示(!		ザ:8/1~8/31)					
	名古屋港管理組合							・環境デーなご	で で 19(名古屋 	市中区久屋大道	通公園:9/14) グション愛知2019 	  (刈谷市みなくる 	広場:11/23)	

							2018年						2019年		
	構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	評価
	愛知西農業協同組合							3) 地区:6/23、7/1	5) I						
事業	あいち知多農業協同組合					• 半田職員会均	·知多職員会均 地域貢献活動(=	也域貢献活動(依 半田中央ふ頭周 ・美浜職員会地	辺:7/22)  •武豊職員会均   - 武豊職員会均	  辺:8/18)      也域貢献活動(远  小野浦海岸:9/8    地域貢献活動	)				
者・県	豊浜漁業協働組合	<ul><li>・啓発イベントなし</li></ul>													
民・民	木曽川漁業協同組合	<ul><li>・啓発イベントなし</li></ul>													
間団体	名古屋商工会議所	・啓発イベントなし													
144	常滑商工会議所	<ul><li>・啓発イベントなし</li></ul>													
	愛知用水土地改良区			•愛知用水利力	大者連絡協議会 一	植樹祭(牧尾造	<b>造林地∶5/24</b> )								<b>★</b>
	名古屋市		・藤前干潟ふれ	・平和公園くらしたい事業(藤前		-           	<ul><li>木曽川さんあ</li></ul>	ス他)(平和公園 5りがとう(長野県 川水源林保全体 ・森づくり講座(	₹木祖村:8/11) :験(岐阜県揖斐 (戸田川緑地:9,		′15)	祭(戸田川緑地	:10/13)		
	一宮市	・啓発イベントなし													
	瀬戸市							       	     館前河川敷 :5   ・第6回蛇ケ洞 	 /26)   清掃活動(蛇· 	ケ洞川:12/2)				*
	春日井市			・庄内川をきれ					・川と海のクリー	ーン大作戦(松河   			フンド周辺、庄内	川右岸:3/23)	
	津島市	・啓発イベントなし												·	
	犬山市			・ゴミゼロ運動	(五条川:5/26)				・川と海のクリー	ーン大作戦(木曽   	<b>曽川:10/28)</b>				
	常滑市	・啓発イベントなし													

				_			2018年		_				2019年		
	構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	評価
	江南市								・川と海のクリ	_ ─ン大作戦(木覧   	」 曽川、五条川、† 	青木川:11/4)			**
	小牧市							•生物•水質調	査(合瀬川:9/2 ●生物調査(合	瀬川:10/17)(同 	同時開催∶犬山ī 	名古屋市・大口8  - 河川内粗大ゴ	大口町・扶桑町 査(合瀬川:1/10	6)   3)	
	稲沢市	・啓発イベントなし													
	東海市	・啓発イベントなし													
市	知多市	<ul><li>・啓発イベントなし</li></ul>													
町村	尾張旭市	・啓発イベントなし													
	岩倉市	・啓発イベントなし													
	日進市	・啓発イベントなし													
	愛西市	・啓発イベントなし													
	清須市			·清須市河川環 (庄内川·五条	環境美化活動 川・新川:5/20) 			•清須市河川珏	環境美化活動( <u>[</u>   	生内川・五条川・ 	新川:9/2)				<b>→</b>
	北名古屋市	・啓発イベントなし													
	弥富市										•一斉大清掃(	市内全域:12/2	)		
	あま市	<ul><li>・啓発イベントなし</li></ul>													
	長久手市		<ul><li>香流川の清排</li></ul>	帚活動&植樹場 ┃ ┃・香流川清掃活	<ul><li>香流川の清掃</li></ul>	8) 活動&植樹場 ・香流川清掃;	·香流川清掃派 所の草取り(6/3 5動(7/28)	舌動(8/25) 30) 	・香流川の清排	帚活動&植樹場 ┃ ┃	所の草取り(10/	(28)			**
	豊山町	・啓発イベントなし													

							2018年						2019年		
	構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	評価
	大口町									・五条川・合瀬	  川・矢戸川クリ 	_ ンアップ活動 	 (五条川・合瀬川 	・矢戸川:3/3)	
	扶桑町								・川と海のクリー	  -ン大作戦(木覧 	 曽川河川敷:10, 	/28)			*
	大治町	・啓発イベントなし													•
	蟹江町	・啓発イベントなし													
	飛島村	・啓発イベントなし													
	中部地方環境事務所								•藤前干潟不活	       	上 大作戦(名古屋 	市港区藤前、国	指定藤前干潟	 鳥獣保護区:10 	**
	中部地方整備局 庄内川河川事務所														-
围	中部地方整備局 名古屋港湾事務所	・啓発イベントなし													
	水資源機構中部支社	・啓発イベントなし													
	尾張県民事務所	・啓発イベントなし													
	尾張農林水産事務所	・啓発イベントなし													
	海部農林水産事務所	・啓発イベントなし													
	知多農林水産事務所	・啓発イベントなし													
	尾張建設事務所	・啓発イベントなし													
県	一宮建設事務所	・啓発イベントなし													
等	海部建設事務所	・啓発イベントなし													

						2018年						2019年		
構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	評価
知多建設事務所	・啓発イベントなし													
農業水産局	・啓発イベントなし													
建設局	・啓発イベントなし													
環境局	・水循環関係パンフレッ	ット常設 		・流域モニタリン	<ul><li>パネル展示(</li></ul>	県内全域:6/5~ 県庁地下通路:  ・パネル展示(!	7/30~8/10) 県環境学習プラ	ザ:8/1~8/31)						
名古屋港管理組合							・環境デーなご	や2018(名古屋	市中区久屋大油		 8(名古屋市中区 	 アスナル金山:1 	1/17)	<b>→</b>

### 流域モニタリング一斉調査結果(尾張地域)

#### 1 背景

水循環再生行動計画では、水循環に対する県民意識の向上を図るため、気軽に参 加できる水環境の調査として、「流域モニタリング一斉調査」の実施を位置付けて います。

この一斉調査は、水質・水量・生態系・水辺といった水循環に関する項目からな る「水循環再生指標」(2007 年7月作成)を活用したもので、2009 年度から実施し ています。水循環再生に向けた取組の評価や見直しに活用するだけでなく、流域全 体の状況把握や流域内の連携向上を期待して行っています。

#### 2 参加者公募状況

幅広い県民を対象に流域モニタリング一斉調査の参加を促すため、事務局(県環 境部水大気環境課(現在は、環境局環境政策部水大気環境課))が 2019年3月に参 加者を募集しました。

また、市町村には参加者公募の広報を依頼しました。28の市町村が広報、ホーム ページ、チラシ等を活用して公募を行いました。

地域名	広報	ホームページ	チラシ	複数 (広報+チラシ等)	その他	合計
尾張地域	4 (6)	3 (2)	0 (2)	3 (3)	0 (0)	10 (13)
西三河地域	4 (5)	2 (2)	0 (1)	7 (2)	0 (0)	13 (10)
東三河地域	2 ( 2)	0 (0)	0 (1)	2 (2)	1 (0)	5 ( 5)
合計	10 (13)	5 (4)	0 (4)	12 (7)	1 (0)	28 (28)

<sup>※()</sup> 内は、平成30年度の状況を示す。

#### 参考

2018 年度	13 ( 6)	4 (2)	4 (2)	7 (3)	0 (0)	28 (13)
2017 年度	17 (5)	5 (3)	4 (3)	8 (3)	0 (0)	34 (14)
2016 年度	15 (6)	7 (5)	3 (2)	10 (4)	1 (0)	36 (17)

※()内は、尾張地域の状況を示す。

#### <広報参考例>

流域モニタリング一斉 圓 環境課 ☎ 88・2670

河川やため池など水環境に興味 を持っていただくため、原内全域で 「流域モニタリングー系図書」を求 能しますこの副音は水のたりを いなどを評価するもので、どなたで も簡単に実施することができます。 期間 7月1日(月)~9月末 ※期間内に顕信ができない場合は、 調査日を変更できます。

※申込書は市ホームページからダ ウンロードできます。 http://www.city.seto.aichi.jp/d ocs/2019050700028/

広報せと 6月1日号

#### 流域モニタリング一斉調査参加者

#### 市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

【調査期間】6月5日(水)~9月30日(月) 内身 近な水辺(河川、ため池、水路など)の水質、水 量、生態系などの様子を調査・報告 申5月16日 (木)(調査予定日に応じて最長8月29日(木))ま でに申込書(環境課で配布。ホームページからも ダウンロード可)を直接他小学生以下の希望 者は保護者と一緒に参加

広報おわりあさひ 5月1日号

#### 3 参加の状況について

表 2 実施状況

116-1-4-17		実施状況(	2019 年度)	
地域名	市町村数	参加団体数	延べ参加人数	延べ調査地点数
尾張地域	4 ( 8)	38 ( 53)	159 (592)	40 ( 95)
西三河地域	4 (7)	47 ( 44)	257 (257)	83 ( 47)
東三河地域	4 ( 5)	10 ( 7)	242 ( 88)	16 ( 18)
合計	12 (20)	95 (104)	658 (937)	139 (160)

※2019年度分には、伊勢湾流域圏一斉モニタリング(中部地方整備局)は含まない。

※前年度とも水質環境目標値市民モニタリング(名古屋市・夏期)は含む。

※() 内は、2018年度の状況を示す。

#### 参考

2018 年度	20 (8)	104 ( 53)	937 ( 592)	160 ( 95)
2017 年度	21 ( 6)	108 ( 55)	1, 273 ( 648)	196 ( 91)
2016 年度	24 ( 8)	122 ( 62)	1, 271 ( 592)	196 ( 89)
2015 年度	27 (11)	127 (63)	1, 207 ( 660)	213 ( 88)
2014 年度	16 ( 6)	120 ( 48)	691 ( 421)	146 ( 54)
2013 年度	21 ( 9)	103 ( 47)	913 ( 457)	141 ( 60)
2012 年度	22 (7)	141 ( 44)	1,002 ( 450)	230 ( 64)
2011 年度	22 ( 8)	134 ( 47)	860 ( 280)	256 (103)
2010 年度	25 ( 9)	103 ( 15)	1,000 ( 266)	210 ( 22)

<sup>※()</sup>内は、尾張地域の状況を示す。

#### 4 調査結果

- ・全体の3割近くを占める伊勢湾流域圏一斉モニタリングのデータの提供がありませんでしたが、伊勢湾流域圏一斉モニタリングを除いて比較すると、延べ参加人数、 参加団体数、調査地点数ともに、昨年度とほぼ同数以上となりました。
- ・尾張地域では、水の量においては昨年度と比べて評価が高い傾向が見られましたが、全体として昨年より低い評価となりました。また、降雨により流されたものも含めて、ゴミが目立つといった意見が多く寄せられました。
- ・西三河地域の矢作川等流域では、水質をはじめ全ての項目で、昨年同様に高い評価 となりましたが、アシや雑草が繁茂し水辺に近寄りがたいといった意見が多く寄せ られました。
- ・東三河地域では、豊川・天竜川流域において相対的に評点が高く、項目ごとのバランスも良い結果となりました。相対的に流量が大きいほど水がきれいで、川の水量が安定しており、水辺への親しみやすさを感じているのではないかと推察されます。

# 水循環基本計画の概要

## 総論

- ○水循環と我々の関わり
- 〇 水循環基本計画の位置付け、対象期間と構成

## 第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

- 1 流域における総合的かつ一体的な管理
- 2 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進
- 3 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保
- 4 水の利用における健全な水循環の維持
- 5 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進

# 第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 流域連携の推進等 -流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-
  - (1)流域の範囲
  - (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方
  - (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定
  - (4)流域水循環計画
  - (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価
  - (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置
- 2 貯留・涵養機能の維持及び向上
  - (1)森林 (2)河川等 (3)農地 (4)都市
- 3 水の適正かつ有効な利用の促進等
  - (1) 安定した水供給・排水の確保等
  - (2) 持続可能な地下水の保全と利用の推進
  - (3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等

- (4) 水の効率的な利用と有効利用
- (5) 水環境
- (6) 水循環と生態系
- (7) 水辺空間
- (8) 水文化
- (9)水循環と地球温暖化
- 4 健全な水循環に関する教育の推進等
  - (1)水循環に関する教育の推進
  - (2) 水循環に関する普及啓発活動の推進
- 5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
- 6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施
  - (1) 流域における水循環の現状に関する調査
  - (2) 気候変動による水循環への影響と適応に関する調査
- 7 科学技術の振興
- 8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
  - (1) 国際連携
  - (2) 国際協力
  - (3) 水ビジネスの海外展開
- 9 水循環に関わる人材の育成
  - (1) 産学官が連携した人材育成と国際人的交流

## 第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に 推進するために必要な事項

- 1 水循環に関する施策の効果的な実施
- 2 関係者の責務及び相互の連携・協力
- 3 水循環に関して講じた施策の公表

## (平成26年7月1日施行) **水循環基本法の概要**

#### 目的(第1条)

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経 済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること

#### 1. 水循環

#### 定義 (第2条)

→水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること

#### 2. 健全な水循環

→人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環

## 基本理念 (第3条)

#### |1. 水循環の重要性

水については、水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしてい ることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復のための取組が積極的に推進されなければならないこと

#### 2. 水の公共性

水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行わ れるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならないこと

3. 健全な水循環への配慮

水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮され なければならないこと

4. 流域の総合的管理

水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に 係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないこと

|5. 水循環に関する国際的協調|

健全な水循環の維持又は回復が人類共通の課題であることに鑑み、水循環に関する取組の推進は、国際的協調 の下に行われなければならないこと

〇国・地方公共団体等の責務(第4条~第7条) 〇関係者相互の連携及び協力(第8条)

〇施策の基本方針 (第9条)

〇水の日(8月1日) (第10条)

 ○法制上の措置等 (第11条)
 ○年次報告 (第12条)

## 水循環基本計画 (第13条)

## 基本的施策 (第14条~第21条)

- 1 貯留 涵養機能の維持及び向上
- 2. 水の適正かつ有効な利用の促進等
- 3 流域連携の推進等
- 4. 健全な水循環に関する教育の推進等
- 5. 民間団体等の自発的な活動を促進するための 措置
- 6. 水循環施策の策定に必要な調査の実施
- 7. 科学技術の振興
- 8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

#### 水循環政策本部 (第22条~第30条)

〇水循環に関する施策を集中的かつ総合的に

#### 推進するため、内閣に水循環政策本部を設置

- ・水循環基本計画案の策定
- 関係行政機関が実施する施策の総合調整
- ・水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案 並びに総合調整

組

本部長 : 内閣総理大臣

副本部長:内閣官房長官

水循環政策担当大臣

本部員 :全ての国務大臣

## ○今年度開催した水循環勉強会について

## ·第1回勉強会

日時:令和元年6月19日(水)午後1時30分から

場所:キリンビール名古屋工場(清須市寺野花笠100)

議題:①キリンビールの取り組みの紹介、②地下水の現状と課題、

③渴水対策

## ·第2回勉強会

日時:令和元年9月10日(火)午後1時から

場所:ミツカン本社付近(半田市中村町2丁目6)

議題:①ミツカン水の文化センター及び半田運河の取り組みの紹介、

②油ケ淵の水質浄化対策、③森林保全から見た愛知県の現状と課題、④農業用水の現状と課題

## ·第3回勉強会

日時:令和元年12月10日(火)午後1時30分から

場所:東三河総合庁舎会議室(豊橋市八町通5丁目4)

議題:①水循環施策の最近の動向(内閣官房水循環政策本部事務局)、②三河湾の水環境と環境再生の取り組み、③洪水に対するソフト対策

## 第1回水循環勉強会のまとめ

#### ○地下水について

- ・過去に工業用で地下水を使いすぎた結果、愛知県では海部地域及び西三河の矢 作古川周辺で地盤沈下がおこった。
- ・地盤沈下を抑制するために、揚水規制をおこなった。
- ・地下水使用を抑制し水位上昇の結果、地下構造物に影響が出ている。
- ・これからは、地下水を管理しながら、うまく利用していくことが必要である。

#### ○渇水対策について

- ・愛知県の水資源としては、木曽川、矢作川、豊川が主要3水系である。
- ・川を流れている水を取って使い、それだけでは不足する場合に、ダムに貯めた 水を補給して使う。
- ・水の安定供給のため大規模災害等のリスク管理も行っていく、というのが国 (国土審議会答申)の新しい考え方。
- ・災害によるダムの決壊の恐れなど、直接被害に目が行きがちだが、地震後に異常が見られてダムの水を抜いたり、地震や豪雨によりダムに土砂が流入したことによる貯水量の減少、豪雨や噴火によって浄水場の想定を超えた川の水質変化による断水の恐れなど、渇水につながるリスクは意外なところにもある。
- ・インフラの老朽化対策や耐震化も重要である。

## ○座長意見

- ・ダムを作ってその水を工業用水に使い、地盤沈下を抑制している、という水の 流れはつながっており、このようなことについて考えることが重要である。
- ・南海トラフ地震、気候変動については、現構想段階では入っていなかったので、 今度の流域計画ではぜひ盛り込みたい。

## 第2回水循環勉強会のまとめ

- ○油ケ淵の水質浄化対策について
- ・愛知県唯一の天然湖沼であるが、生活排水により汚濁負荷量が多い。
- ・昭和 50 年代に比べれば水質は良くなっているが、ここ 10 年ほどは横ばいであり、「清流ルネッサンス II 」の目標値を達成していない。
- ・今後、生活排水対策、浄化槽の設置に対する補助、代掻き水等の濁り対策、流域下水道の整備を推進し、水質浄化促進に努める。
- ○森林保全(水源かん養)から見た愛知県の現状と課題について
- ・愛知県の森林面積は総土地面積に対して 42%あり、そのうち 64%が人工林である。
- ・愛知県の森林は矢作川、豊川の水資源を育むとして重要である。
- ・適正な水源かん養機能を保つには、適切な人工林の育成が必要である。
- ・愛知県では手入れ不足の人工林が多く、土壌流失、水源かん養機能の低下、土 砂災害の恐れなどの影響がある。
- ・今後、間伐などの森林整備を推進し、水源のかん養、土砂災害の防止、木材生産の供給資源として、利用していく必要がある。
- ○農業用水の現状と課題について
- ・愛知県の農業用水は木曽川水系、矢作川水系、豊川水系に大きく分かれる。

- ・濃尾用水、明治用水、松原用水等既得用水は河川自流水を水源とする。
- ・愛知用水、矢作川総合用水、豊川用水等新規用水は、ダム等の水資源開発施設 による開発水及び河川自流水を水源とする。
- ・営農形態の変化(水利用の変化)、農地の高度利用化(乾田化)による必要水量の増加、農地の宅地化等による必要水量の増加、等の課題があり、単に農地が減少したからと言って農業用水が減るわけではない。
- ・平野部のゼロメートル地帯では塩害の対策が必要である。

## 第3回水循環勉強会のまとめ

○三河湾の水環境と環境再生の取り組みについて

境改善事業を今後とも進めていく必要がある。

- ・三河湾の環境悪化の構図としては、閉鎖性水域である三河湾の地理的要因に加 え、汚濁物質の増大と、干潟、浅場、藻場の減少による浄化機能の低下によると 考えられる。
- ・陸域からの汚濁負荷量の削減については、生活排水処理施設の整備や事業場に 対する総量規制基準による排出規制、未規制事業場等の指導等により、発生負荷 量の削減を行っている。今後とも汚濁負荷量を削減していくことが必要である。 ・海域における取組としては、干潟・浅場の保全や再生、覆砂・浚渫等の海域環
- ・三河湾の環境再生に向けた取組を進めるため、「三河湾環境再生プロジェクト」を実施しており、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブとの連携・協働し、三河湾大感謝祭の開催など各種啓発活動を展開している。三河湾の環境再生にはまず多くの県民に三河湾への関心をもってもらうことが重要であり、今後とも、県民への三河湾の環境再生の PR に努めていくとともに、三河湾の環境保全活動への参加促進を図っていく必要がある。

#### ○洪水に対するソフト対策について

- ・愛知県では、伊勢湾台風や東海豪雨等の水害を経験している。
- ・近年は、大雨の発生状況が増加傾向にあり、水害リスク増大に伴う対応が必要 である。
- ・水災害に対し、築堤・嵩上げ・河道掘削・引提などの河川工事等により、水害 を回避・軽減するハード対策を重点的に進めているが、整備に時間と費用を要 するため、住民の命を守るためには、ソフト対策が重要である。
- ・ソフト対策には、洪水浸水想定区域や河川水位計及びカメラなど河川防災情報 を住民へ提供しているが、住民への周知が図れていないのが課題である。
- ・そういった状況の中で、一方通行の情報提供からコミュニケーション型の情報 周知を目指して、「手作りハザードマップ」の作成や「大雨行動訓練」等、愛 知県独自の水防災の取組として「みずから守るプログラム」を展開しており、 引き続き、関係市町村、防災NPOと連携し、積極的に利用拡大を図っていく 必要がある。

## ○今後の予定について

- ・来年度は、勉強会の結果を受けて、検討会を尾張・西三河・東三河各地域1回ずつ計3回開催する予定である。時期は、8月から10月くらいを予定している。
- ・改定に向けた議論、作業を事務局及び座長と進める予定。新年度 早々、本文中の資料等、関係機関に最新のデータ提供を依頼し、事務 局で作業を始めたい。また、文章に関してたたき台は事務局側で作成 し、検討会で構成員と議論を深めたい。
- ・以上を協議会に諮って了承を得てから進めたい。主体はあくまで も協議会であり、構成員であることに変わりはない。事務局だけで進 めるつもりはない。
- ・検討会で議論を深め、各構成員と連絡を取りながら、次年度の協議 会で計画の改定案を提示し、了承を得たい。
- ・その後、国に提出し、認定されれば、法定計画と認められる運びで ある。

## ○現在の計画について

- ・地域共通の目標として「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を掲げている。
- ・地域共通のめざす姿として、「安心して利用できるきれいな水」、 「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系(いのち)」、「人と水とがふれあう水辺」の4項目について、取り組んでいる。
- ・流域別目標は、水循環再生に向けた取組テーマ(「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷(さと)づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)を掲げている。
- ・今後、これらに、安定した水供給・排水の確保、地下水、気候変 動等を反映する予定である。

## ○新規構成員募集について

- ・現在の各地域水循環再生地域協議会は、事業者・民間団体、国・県の機関、市町村、により構成されている。
- ・最近は、団体の解散等で事業者・民間団体の構成員数が減少している。
- ・そこで、新たに水に特化することなく、事業者等に広く協議会構成 員となってもらうよう、Webページで募集を考えている。
- ・新たな事業者が加わることにより、協議会がさらに活発になることが期待できる。

<u>ホーム</u> > <u>組織でさがす</u> > 水大気環境課 > 水循環再生地域協議会の構成員を募集します。

水循環再生地域協議会の構成員を募集します。

掲載日:

水循環再生地域協議会構成員を募集します。



尾張・西三河・東三河各地域水循環再生地域協議会では、活動をさらに充実させるために、新規構成員を随時、募集します。

水循環再生地域協議会とは、尾張・西三河・東三河各地域における、水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、各地域に設置したものです。

水に関する活動や、水に関心をお持ちの事業者や民間団体の方で、参加をご希望される方は、下記様式に必要事項をご記入のうえ、郵便、ファクシミリ、電子メールにより、愛知県環境局環境政策部水大気環境課まで、提出してください。



水循環再生地域協議会参加申込書 [Wordファイル/13KB]

## 水循環再生地域協議会構成員参加申込書

所属						
代表者名						
担当者名						
電話番号						
FAX 番号						
e-mail address						
希望地域	尾張	•	西三河	•	東三河	
水に関する						
活動実績等						

送付先:愛知県環境局環境政策部水大気環境課調整・計画グループ (水循環再生地域協議会事務局)

電話:052-954-6221 ファクシミリ:052-961-4025

電子メール:mizutaiki@pref.aichi.lg.jp